

令和5年度第2回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時	令和5年5月10日（水曜日） 10:00～11:30	
開催場所	台東区役所 10階 1002会議室	
出席者	委員	福田委員、折山委員、青木委員、田崎委員、小林委員、佐藤委員、井上委員、新井委員、桐木委員、小山委員、山口委員、荒井委員、高橋委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長、職員2名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者	なし	
傍聴	3名	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 意見交換</p> <p>(1) 第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について</p> <p>①第7期台東区障害福祉計画の体系（案）について</p> <p>(2) 第6期台東区障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）について</p> <p>・第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>・今後の進め方について</p> <p>4 閉会</p>	
配布資料	<p>資料1 台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム委員名簿</p> <p>資料2-1 第7期台東区障害福祉計画の体系と現状について</p> <p>資料2-2 第7期台東区障害福祉計画の基本理念（案）について</p> <p>資料2-3 第6期台東区障害福祉計画と第7期台東区障害福祉計画の体系比較</p> <p>資料3-1 第6期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について</p>	

資料3-2	第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について
資料4	今後の進め方について

— 議 事 内 容 —

(1) 第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について

① 第7期台東区障害福祉計画の体系（案）について ……資料2-1～2-3

委員 「施策の方向性7 障害福祉人材の確保・育成・定着支援」について、福祉人材の不足が非常に深刻だが、具体的な策はあるのか。

委員 区としても福祉人材の確保には苦慮しているところである。人材が集まらず、離職者も出ているのが現状で、人材不足の深刻さは課題であると認識している。現在、区では、ヘルパーの養成や研修受講費用の助成を行っているが、新しい計画になることも踏まえ、さらに充実を図れるよう検討していきたい。

委員 「施策の方向性11 就労の場と機会の充実」について、以前に比べ就労継続支援B型及び生活介護の受け入れ枠ができたように思うが、実際のところはいかがか。また、障害福祉課では先の見通しもされていることと思うが、就労継続支援B型をこの先増やす施策等があれば、現在分かる範囲で教えていただきたい。

委員 生活介護については、障害の重度化や高齢化に伴い、就労継続支援B型から生活介護へ移行の動きがあることは把握している。現状、松が谷福祉会館が、（仮称）北上野二丁目福祉施設として移転することとなっているが、（仮称）北上野二丁目福祉施設での生活介護の定員の拡充は検討している。就労継続支援B型については、区が主導して定員を拡充する予定はない。

委員 「施策の方向性5 相談支援の充実」について、今後施策として考えられることをお聞きしたい。また、インボイス制度について、福祉作業所への影響は不明とあるが、区として理解や促進を促す取り組みを行っているか。

委員 「施策の方向性5 相談支援の充実」について、相談支援専門員の担い手が不足していることは把握しており、何らかの対策が必要であると認識している。インボイス制度については、昨年度産業振興課を通じて福祉作業所等

へ説明会を案内したところである。全福祉作業所へアンケートを実施した際にも、まずは説明会を希望する声が多かったため、説明会の機会を設けさせていただいた。

委員

セルフプランを選択し、相談支援事業所を利用していない方も多くいらっしゃる。障害児の保護者は、将来の不安や心配事も多い。相談支援事業所を利用することのメリットをしっかりと周知していただきたい。実際に利用を希望しても枠が少ないとの意見もあるため、整備の強化をお願いしたい。

委員

「施策の方向性5 相談支援の充実」について、相談員の不足がかなり深刻で、他区と比較してもセルフプランの利用者がかなり多く、具体的な課題解決に向けた施策が次期計画では必要になってくる。

「施策の方向性11 就労の場と機会の充実」については、就労継続支援B型が増加したことで、定員も拡充してきているように思うが、仕事を続けていくという視点も重要である。就労継続支援B型は、23区内では自主通所が基本であり、高齢化や障害により通所できず、働きたくても事業所に行くことができない事例も増えてきている。そのため、多機能型といった形をとるなり、移動支援を活用するなり、就労継続支援B型への通所を継続させる仕組みを考えていただきたい。

また、防災において、福祉避難所、二次避難所の在り方が気になる場所である。現在、特別養護老人ホームが二次避難所として指定されており、障害関係では、松が谷福祉会館が福祉避難所にあたるが、今後（仮称）北上野二丁目福祉施設も福祉避難所になると伺っている。現在の松が谷福祉会館の設備で障害のある方が数日間過ごすことを考えると、宿泊向けの施設ではないため、風呂もなく様々な面で不便を感じる。これから（仮称）北上野二丁目福祉施設を設計するならば、是非とも福祉避難所としての設備を考えて欲しい。要支援者の個別支援計画を作成しているが、障害者にとって移動は大変苦労するため、まずは一次避難所ではなく、はじめから福祉避難所に行けるよう考えていただきたい。

(2) 第6期台東区障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）について

- ・第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について・・・資料3-1、3-2

委員

バリアフリー化がまだ足りていないように感じている。視覚障害者が一人で出歩く際に必要な音声付きの信号機が不足しており、設置されていても中途半端である。点字ブロックも増加してはいるが、途中で途切れていること

もある。視覚障害者が安心して出歩くためにもバリアフリー化を進めてほしい。

委員 「図書等の宅配サービス」で利用要件を要介護5から要介護1～5へ緩和したとのことだが、障害の場合はどのような要件があるのか。

委員 身体障害者手帳を持っており、下肢・体幹・移動機能障害1～2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障害1・3級、免疫・肝臓機能障害1～3級の方が対象となっている。

委員 パラリンピックに関する施策の説明があったが、2025年に東京で「デフリンピック」が開催される予定である。この文言の中に「デフリンピック」という文言を入れていただきたい。

委員 第6期計画の進捗状況については、文言の変更はできないが、第7期計画において、取組内容をどのように表記するかも踏まえて検討したい。

委員 「みんなのひろば祭」について、令和5年度の実績見込に実施と記載があるが、実施が決定したという認識でよろしいか。

委員 実行委員会から具体的な話は来ていないが、予算事業としては計上しているため「実施」としている。

委員 「みんなのひろば祭」や「ボランティアフェスティバル」はりんご村としても携わってきた事業で、地域の方と障害者団体が交流できる機会となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で3年以上実施されていない中で、民間団体主導で実行委員をやっていくことの難しさも感じている。仮に中止となった場合、区が主体となって福祉祭りのような催しを開催するなど、地域との交流の場をなくさないようにしていただきたい。

委員 「単身生活サポート事業」は、精神障害者のみが対象なのか。今後拡充の予定はないか。地域で一人暮らしされている障害がある方は、精神の方だけではないと思う。可能であれば身体障害者や知的障害者や発達障害者へも拡充していただきたい。

委員 現在は精神障害者のみであるが、ご要望については検討させていただく。

委員 住宅課に居住支援や住宅確保支援の窓口があることは知っているが、生活保護を受給していると窓口を利用することができない。例えば、精神障害者が保護費の範囲内で住居を探すことは難しい。何故対象外なのか疑問である。今後拡充していただけると非常に助かる。

委員 ショートステイの予約が取りづらく、夜間支援や医療支援があると更に制限があるため、多くの方が利用できるショートステイの整備をお願いしたい。

委員 ショートステイが不足しており、予約が取りづらいのが現状である。是非、皆が利用しやすいショートステイにしていきたい。可能であれば、一泊だけでなく長い期間で利用できるようにしていきたい。

委員 「中途障害者への機能訓練」について、松が谷福社会館のリハビリ対象年齢を現在の 60 歳から 70 歳に延ばしていただきたい。また、定員数を拡充してほしい。

委員 松が谷福社会館に申し伝える。

委員 自力通所できない方もいるため、支援を検討いただきたい。

委員 「学校卒業後の夕方支援の検討」について、現状どこまで進んでいるのか。また、(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備の中で、生活介護通所後の支援を計画されているとのことだが、完成するまでに長い年月を要するため、他に計画していることがあれば教えていただきたい。

委員 (仮称)北上野二丁目福祉施設では、デイサービス終了後の時間帯における支援の場について検討を進めている。現状の動きとしては以上である。

委員 以前と比較し、放課後等デイサービスや日中活動などの医療的ケアの受け入れが増えてきたと実感している。在宅生活の方にとっては、レスパイトでショートステイを利用することが大きな社会資源の一つとなっている。一方で、医療的ケアの方は一泊でもショートステイを利用できれば良いほうとの

実態がある。保護者からの意見では、そもそも荷物も多く、連れて行くのも大変なため、5日間程度はしっかり確保できなければ利用者は増加しないと考える。医療機関や、竜泉の共生型施設で医ケアを受けてもらえるのであれば、そういった機関についても研究して欲しい。

(仮称)北上野二丁目福祉施設のトワイライト事業を期待している方も多数いらっしゃる。身体障害の方が通所後、そのまま利用するというニーズは少なく、知的障害の方の親で仕事をされている方からのニーズが多いと思う。

身体障害の方の場合、入浴と送迎がついた形のトワイライトのニーズが多いため、部屋を分けた形で実施する必要がある。一旦設備を整備してしまうと、容易に変更できないため、様々なニーズに応えられるよう事業内容を決めた上で設備設計をして欲しい。

また、通所の場所をそのままトワイライトの場所として、別事業団体が使うのは難しいため、共有できる部分と、トワイライトで使用する部分で、設備を分けられれば、実態のニーズにあったトワイライト事業につながっていくと思う。

委員 「ボランティア等による日常生活援助への支援」「福祉を支えるボランティアの育成・活動支援」について、ボランティア団体を立ち上げた場合、補助金等はでているのか。

委員 ボランティア団体そのものに助成は行っておらず、事業内容としては、いくつかある項目のボランティアを行っていただけるとポイントを付与し、ポイントを積み立てていくようなものと認識している。

委員 危機・災害対策課の管轄とは思いますが、「在宅避難対策の推進」において未達成理由は、検討が進んでいないためとあるが、10年以上前から課題を把握されているなかで何故検討が進んでいないのか疑問である。

また、避難行動計画をどのように活用するのか見えてこない。危機・災害対策課と障害福祉課、介護保険課とで連携し、活用方法について次期計画では具体的にお示しいただきたい。

(3) その他

・今後の進め方について

・・・資料4

意見・質問なし